

第6章 通勤交通マネジメント展開に向けた施策提言

通勤交通の現況把握、先行企業の例、企業の通勤交通に関するアンケート調査結果等にもとづき、通勤交通マネジメント展開の方向性を以下のように整理する。

6 - 1 企業におけるエコ通勤実施に向けた対応

ヤマハ発動機(株)のエコ通勤の取り組み及び企業の通勤交通に関するアンケート結果に基づき、企業が行なう通勤交通マネジメントのあり方について以下に示した。

なお、磐田市においては、通勤交通の現況把握、企業及び従業員のアンケート結果から、企業が率先して取り組むには多くの課題があることから、行政機関・民間企業・地域住民等が適切な役割分担のもとに連携しつつ、通勤マネジメントの取り組みを推進する必要がある。

方向性1：企業の取組姿勢の明示

- ・企業がマイカー通勤抑制やエコ通勤促進の方針をもつか否かにより、従業員の転換意識に影響があると想定される。(ヤマハ発動機(株)エコ通勤参加者の意向の例)
- ・現時点では企業がマイカー通勤抑制は困難との最大の理由は、従業員の反対が予想されるためとの認識にあるため、従業員との会話などを通じて、企業の取り組み姿勢を定めることも求められる。
- ・企業としてマイカー通勤抑制策への興味もあり、今後他事例等の学習をとおして自社のエコ通勤の可能性と取り組み姿勢を定めていくことが求められる。
- ・企業全体がマイカー通勤抑制の方針とならずとも、従業員のエコ通勤転換の途を閉ざすことがないよう配慮が必要となる。

方向性2：エコ通勤の定義と目標の明示

- ・企業全体の取り組みを図る場合、企業におけるエコ通勤の定義と目標を明示する。
- ・定義については、原点となるCO₂の削減効果を有することを原則とし、これに加え企業の環境創造の視点も取り込むことが望ましい。
- ・目標を明示することにより、メリハリのある行動展開が可能となる。

方向性3：従業員のエコ通勤転換方策のアセスメント・支援

- ・マイカー通勤からの転換可能性については、従業員だけの努力に委ねず、従業員と企業が一丸となり取り組むことが効果的である。企業は個々人の通勤形態等にもとづき、転換の可能性をアセスメントし、支援することが求められる。

方向性4：エコ通勤転換のための支援策の提供

- ・マイカー通勤から他の通勤手段へ転換するための費用や制度的位置づけを提供する。
- ・通勤手当はマイカーに対してバランスのある見直し求められる。
- ・年間を通してエコ通勤を継続できないことも実態としてあるため、止む得ない場合のマイカー通勤の受け入れ方策(駐車場の共同利用等)を明示する。
- ・インセンティブについては、実態の運用にあわせ多様なメニューを提供する。

方向性5：環境学習の機会を提供する

- ・地球環境問題に関心が高い層ほど、エコ通勤転換意向が高いため、多様な環境学習の機会を積極的に提供していく。
- ・企業単独の努力に加え、水平展開が可能なよう、同業分野や地域との連携も図る。

6 - 2 通勤マネジメントにおける関係者の役割分担

エコ通勤などの通勤交通マネジメントの取り組みにおける効果は多様であり、交通部門での CO2 排出量削減にとどまらず、渋滞緩和による経済損失の回避や交通事故削減、通勤者の健康づくりなど多方面に及ぶ。こうしたことにより、地球環境改善はもとより、自動車交通に依存しないまちづくりの形成が可能となる。

しかし、利便性の高いマイカー通勤からの転換には個別の努力だけでは対応できないなど、いまだ多くの課題があることから、これら通勤マネジメントの環境整備については、行政機関・民間企業・地域住民等が適切な役割分担のもとに連携しつつ、取り組むことが求められる。また、通勤マネジメントに取り組むにあたっては、地球温暖化対策に向けた各種施策（環境教育・エコドライブなど）と連携することで、施策実施の効率性を高めることが重要である。

その為、適切な役割分担もと通勤交通マネジメント展開に向け各主体が取り組むべき方向性を以下のように整理する。

方向性：行政機関・民間企業・地域住民における取り組み

各主体の取り組むべき方向性

ア) 企業従業員（地域住民）

企業従業員の意識・行動により、エコ通勤の浸透度に影響があるため、学習や自己点検を通じてエコ通勤の可能性拡大に努める。また、地域住民として、地域の取り組みに積極的に参加する。

イ) 企業

従業員の通勤における公共交通機関の利用の推進に努めなければならないなど社会的責任の立場から、エコ通勤の拡充に努める。

ウ) 交通事業者

地域の交通需要を支えており、地域住民のニーズに応えるべく、サービスの提供を図ることに努める。

エ) 行政

市は、当該調査結果をもとに、短中期的にはエコ通勤未実施の企業等への実施を呼びかけるとともに、長期的にはマイカー通勤抑制にかかる行政施策を策定し、企業や住民のエコ通勤行動転換促進を図る。

県は、国の動向や他地域の取組事例・アイデアなどを踏まえ、地域の実情に則し、マイカー利用から公共交通機関等への転換を推進する。

国は、通勤交通マネジメント等の取組事例・アイデアや誘導スキーム等を紹介し、地域の活動促進を図るとともに、推進に向けた支援制度の充実を図る。

以上を踏まえ、各主体が取り組む施策の実施スケジュールを以下のように整理する。なお、各主体が取り組むべき施策は、短中期（目安として1~2年程度）、長期（目安として3年以上）に分けて示した。

企業従業員 (地域住民)	基本視点	
	企業従業員の意識・行動により、エコ通勤の浸透度に影響があるため、学習や自己チェックを通じてエコ通勤の可能性拡大に努める。また、地域住民として、地域の取り組みに積極的に参加する。	
	短中期	長期
	エコ通勤に関して学習し、理解を深める。 自己チェックによるエコ通勤転換の可能性を検討し、可能な範囲でエコ通勤を実践する。	周囲（同僚、家族）への浸透拡大

企業	基本視点	
	企業は、従業員の通勤における公共交通機関の利用の推進に努めなければならないなど社会的責任の立場から、エコ通勤の拡充に努める。	
	短中期	長期
	エコ通勤の拡充への取り組み ・ エコ通勤の社会的な意義について学習し、必要性について認識する。 ・ エコ通勤の好事例の調査や他企業との情報交換を図る。 エコ通勤の社内PR ・ 従業員のエコ通勤に関する学習機会を設ける。 ・ エコ通勤の必要性・効果等について社内においてPRを実施する。	取り組み体制の整備 ・ エコ通勤について、取組体制を整備する。 ・ 自社の従業員の転換可能性を把握し、取組方針や目標を設定する。また、設定した取組方針・目標に対して、従業員の実践度を把握する仕組みを構築し、より効果的な運用策の展開を図る。 ・ エコ通勤の具体的な方法について、マニュアル等を整備する。 インセンティブの設定 ・ エコ通勤のための通勤手当の創設を検討する。 ・ 二輪車等の購入費補助制度の創設を検討する。 ・ 通勤バスの導入など代替通勤手段について検討する。 エコ通勤形態の導入 ・ 例えば、フレックス制を取り組みやすい間接部門から導入するなど従業員がエコ通勤しやすい通勤形態の導入を検討する。

交通事業者	基本視点	
	<p>交通事業者は、地域の交通需要を支えており、地域住民のニーズに応えるべく、サービスの提供を図ることに努める。</p>	
	短中期	長期
	<p>エコ通勤に必要なサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業従業員の転換可能層をターゲットとした通勤交通需要向けのバス・鉄道サービス（ダイヤ・新規路線等）の提供を図るべく検討する。 ・ 公共交通利用促進のためのPRの推進を図る。 	<p>複数企業向けのバスサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の企業が連携して利用可能なエコ通勤支援のバスサービスの可能性を検討し、公共等の支援も含め実現化を図る。

市	基本視点	
	<p>市は、当該調査結果をもとに、短中期的にはエコ通勤未実施の企業等への実施を呼びかけるとともに、長期的にはマイカー通勤抑制にかかる行政施策を策定し、企業や住民のエコ通勤行動転換促進を図る。</p>	
	短中期	長期
	<p>呼びかけとPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民に対して、エコ通勤の事例を紹介するなど、マイカー利用抑制に関する学習機会を提供する。 ・ 当該調査結果等をもとに、エコ通勤拡充に関する各般への呼びかけと効果等のPRを公報・インターネット等を通じて進める。 <p>関係者とのネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 円滑にエコ通勤拡充を進めるため、市の交通・環境施策の関係各課・企業・交通事業者・住民等とのネットワークづくりを進める。 	<p>各種行政施策への位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政施策へ位置づけるとともに、多面的に取り組んでいくため、エコ通勤につながるマイカー通勤抑制にかかる施策構想を市域の中長期的なビジョン等に位置づけていく。

県	基本視点	
	<p>県は、国の動向や他地域の取組事例・アイデアなどを踏まえ、地域の実情に則し、マイカー利用から公共交通機関等への転換を推進する。</p>	
	短中期	長期
	<p>エコ通勤施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコ通勤の効果や取組事例等をPRし、環境教育の一環としてエコ通勤の普及啓発を図る。 ・ エコ通勤の取り組みを、他の市域に広げるための施策展開の検討を行う。 	<p>各市等の取り組みに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市等が取り組むエコ通勤関連施策に対し、各種支援制度の充実を図る。

国	基本視点	
	<p>国は、通勤交通マネジメント等の取組事例・アイデアや誘導スキーム等を紹介し、地域の活動促進を図るとともに、推進に向けた支援制度の充実を図る。</p>	
	短中期	長期
	<p>通勤交通マネジメント等のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国を取組事例を把握し、好事例を参考に地域の施策や企業等の取り組みに反映されるよう、PRを行う。 <p>モデル事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコ通勤のモデルとなる事業の推進を図り、エコ通勤実施に向けた調査・分析を行う。 	<p>支援制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等がエコ通勤に取り組みやすくなるよう、各種支援制度の充実を図る。